

改善工程表

施策6 高齢者の社会参加の推進(所管局・区・健康福祉局)

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)						所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)								
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期	第2四半期			第3四半期	第4四半期						
施策6 高齢者の社会参加の推進(所管局・区・健康福祉局)																					
6-1	H24指標・目標 修了率90%以上 満足度80%以上	高齢者大学運営事業	・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされた。・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められた。	・高齢者大学運営事業については、修了率のほか満足度80%以上とする指標・目標を追加する。・今後も連携分野として想定される経済部、生涯学習部等市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努める。	・満足度を指標・目標に設定したことによって、魅力ある高齢者大学運営に向けた取り組みを持続させることが可能となる。・渉外学習部等で実施している類似講座の重複解消や情報の共有化によって、受講を希望する市民のニーズに適切に対応できるようになり、重複科目に係る予算の削減にもつなげることができる。	23	21,973	・学科の見直し42学科 35学科等に伴う減	講師選考基準、交流作品展・発表会、学科の見直し	講師選考基準、交流作品展・発表会、学科の見直し				講師選考基準、交流作品展・発表会、学科の見直しについて予定通り実施できた。							
						24	21,693	・需用費等の見直しに伴う減	・新作品展・発表会、修了式の開催	委員懇談会	・学科の見直し	・運営委員会	講師選考	・新作品展・発表会、修了式の開催	・事業については予定通り進捗している。・7月から予定通り学科の見直しに着手している。						
						25				・市民協働化又は、委託化の検討											
6-2	H24指標・目標 会員数 3,700人 受託件数 24,000件	シルバー人材センター支援事業	・シルバー人材センター支援事業について、助成金を支出したことによる成果が明確に把握されていない。また、利益を目的としないが、自主・自立が求められる団体であるため、独立採算の観点から、事業費の財源確保を行い、運営を行えるよう検討したうえで、助成金の適正化に努められた。・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされた。・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められた。	・昭和54年度設立時と比較すると、会員数は5倍、契約金額は、1.7倍に増えており、創立以来32年間、安定した事業運営を行っていることは成果である。(平成22年度は、会員数 3,585人、受託件数 23,605件、契約金額 1,040,883千円となっている。)・平成24年1月から、シルバー人材センターでは「中期計画策定検討委員会」を設置し、経営改革を進める予定である。市は、センターの自主・自立の理念のもと、経営改善を促し、事業費の財源確保に留意しつつ、補助金の適正化に努めている。・シルバー人材センター支援事業については、会員数、受託件数のほか就業率80%以上とする指標・目標を追加する。・今後も連携分野として想定される経済部、生涯学習部等市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努める。	・平成24年度に策定予定の「シルバー人材センター」中期計画に基づき、経営改善を進めることにより、補助金の適正化を図られる。・就業率80%以上とする指標・目標を設定したことにより、ワークシェアリングや受託に向けた取り組みがある促進が見込まれる。また、会員でありながら仕事の紹介が得られない会員の不満解消により、会員の退会防止が図られる。	23	103,169	・補助金の見直しに伴う減	・補助金の見直し指導	・中期計画策定指導					・常務理事、事務局長、担当職員と定期的に経営改善についてのヒアリングを実施し、必要に応じて指導を行った。・1月に「中期計画策定検討委員会」を設置し、経営改善に向けた取り組みを開始した。						
						24	98,990	・補助金の見直しに伴う減	・中期計画策定指導	・策定検討委員会	・中期計画完成	・経営改善指導				・「中期計画策定検討委員会」は予定通り進捗している。・市は必要に応じて指導助言をしている。計画完成後は、計画に基づき経営改善指導を行う予定である。					
						25				・経営改善指導	・経営改善指導										
6-3	H24指標・目標 地域デビュー講座受講者数 50人 地域活動実践講座 40人	高齢者の地域活動支援事業	・高齢者の地域活動支援について、退職後、年金を受給できるまでの間は働きたいという高齢者のニーズがあるが、地域活動活動やシルバー人材センター等の就業の仕組みを見直し、今後は、ニーズを把握した上で、高齢者の活と意欲を生かした新しい産業振興を図る方向で取組を検討された。・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされた。・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められた。	・高齢者のニーズに対応した就業の仕組みづくり(仲間づくりの理念は今後も堅持していく)。・シルバー人材センターの就労を通じた生きがいづくり、仲間づくりの理念は今後も堅持していく。・退職後、年金を受給できるまでの間は働きたいとする高齢者のニーズに対応した就労支援については、ハローワークや、市の経済部と連携し、各実施機関の役割分担も含め、就業の仕組みについて検討していく。・高齢者の地域活動支援事業については、受講者数を増加させることを当面の目標とするため、現状の指標・目標とする。・今後も連携分野として想定される経済部、生涯学習部等市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努める。	・高齢者のニーズに対応した就業の仕組みづくりを行うことで、高齢者の活と意欲を生かした新しい産業振興を図ることができる。・高齢者の地域活動支援事業については、市民に関心をもっていたため、著名講師による講演会の開催、様々な地域活動を探索できるWebシステムの構築、PR冊子の作成配付などに取り組み、地域活動実践者の増加を図る。	23	431	・シニアのための実践講座充実に伴う増	・新事業の検討	・P.T報告書分析	・デビュー講座	・実践講座	・新事業の検討		・プロジェクトチーム(P.T)報告書の分析を通して、新事業の検討を実施した。						
						24	3,000		・Webシステム構築費増	・著名講師による講演会経費等増	・PR冊子作成費増	・新事業の実施	・講座等事業充実に向けた取り組み	・デビュー講座	・講演会	・Webシステム	・デビュー講座	・実践講座	・PR冊子	・新事業の評価	・新事業を開始している。適宜評価を実施し、次回に反映させる。
						25	474.7%				・PR冊子の作成配付	・新事業評価結果に基づく新たな取り組みの検討									
6-4	H24指標・目標 登録クラブ数 288クラブ H23.4.1 登録会員数 17,595人	老人クラブ育成事業	・老人クラブの会員数、クラブ数が減少している中で、団塊の世代の地域活動に向けたニーズの把握や今後の老人クラブの育成の方向性、考え方の整理を行っているべきである。また、老人クラブは自治会に加入している人が会員となっている割合が高いが、高齢者が増加しても老人クラブの会員数は今後減少傾向にあると懸念される。今後は、引継ぎなどにより新たに市民になった高齢者の地域におけるコミュニティ意識の醸成方策等について検討された。上記の観点から、老人クラブ活動の効果的な支援に向け、他のコミュニティ組織との連携を含めて事業の見直しをされた。・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされた。・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められた。	・団塊の世代をターゲットとした高齢者地域活動支援事業の充実を図る。・平成24年度から老人クラブの活性化や会員の拡大策について、市と、老人クラブの両者で検討を行う。・併せて、市は、老人クラブの育成の方向性、考え方の整理を行う。・老人クラブでは、毎年2月、加入促進月間を設け、各戸訪問して勧誘活動を行っているが、市と、老人クラブは、新たに市民となった高齢者をターゲットにし、様々な広報媒体を活用して、老人クラブのPR活動を行うなど更に活動を充実させる。また、新たに市民になった高齢者の地域におけるコミュニティ意識の醸成についても取り組みを検討する。・他のコミュニティ組織との連携も含めた事業の見直しを行い、老人クラブ活動のより効果的な支援を行う。・老人クラブ育成事業については、登録クラブ数、登録会員数の減少を防止することを当面の目標とするため、現状の指標・目標とする。・今後も連携分野として想定される経済部、生涯学習部等市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努める。	・クラブ数、会員数の微減傾向については、今後減少の恐れられるが、市と老人クラブの両者で検討を行うことにより、課題の共通認識に基づいた事業に取り組むことができる。・老人クラブは地域密着型の組織であるが、互利を争加しいたいといった活動が、そのため、他のコミュニティ組織、例えば、地区自治会が実施している「活かすいいきろ」などによって、入会者を増やしたりクラブ数、会員数を増やすことができる。	23	27,000	・補助金の見直しに伴う減	・老人クラブの課題整理	・総会、幹部会、理事会、部会等						・理事会等で提起される事業並びに課題について整理を行った。					
						24	27,000			・市と老人クラブとの検討会の開催			・市と老人クラブとの検討会の開催				・市と老人クラブとの検討会については、第2四半期より実施する予定である。				
						25	0.0%			・老人クラブのあり方検討											

改善工程表

施策24 地球温暖化対策の推進(所管局・区:環境経済局)

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)					所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)		
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) (当初予算ベース)	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期			第2四半期	第3四半期
施策24 地球温暖化対策の推進(所管局・区:環境経済局)														
1-1	「省エネルギー対策普及促進事業」 【H24指標・目標】 1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 (仮称)地球温暖化対策推進条例の制定	市の直接の努力と市全体の排出量に強い因果関係が認められないため、市の努力を反映できる指標設定を行うとともに、事務事業の構成についても見直されたい。	・成果指標については、当分の間は現指標の測定結果の推移を見ていくが、施策目標の達成状況を分かりやすく説明するために、平成24年度から現指標を補充する指標として、部門別の温室効果ガス排出量を新たに設定していく。 ・事務事業については、中期実施計画の策定に合わせて、構成の見直しを検討していく。	部門別の排出量のほか、可能な限り施策ごとの削減量を算出するなど、排出量と事業効果に関連性を持たせることにより、事務事業の適切な評価を行うことが可能となる。	23	3,215 —	省エネ用貸出備品(省エネナビ)の新規購入	・地球温暖化対策実行計画の策定 ・(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定準備	実行計画素案検討		パブリックコメント	・実行計画策定 ・条例検討	予定どおり地球温暖化実行計画の策定を行った。	
					24	5,439 69.2%		・省エネナビ市民モニター事業の実施 ・(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定	・省エネナビ貸出開始 ・条例検討	パブリックコメント	条例制定	予定どおり省エネナビの市民への貸し出しを開始、(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定に向け庁議を開始した。		
					25	— —		(仮称)地球温暖化対策推進条例の運用	条例施行					
1-1	「省エネルギー対策普及促進事業」 【H24指標・目標】 1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 省エネナビ市民モニター実施件数:100件 (仮称)地球温暖化対策推進条例の制定	施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。	・事業を実施した結果がより市民にわかりやすいものとなるよう、平成23年度の「指標・目標」を次のとおり改める。 省エネルギー対策普及促進事業(変更前) パンフレットの作成部数:7,000部 省エネルギー対策の普及啓発(変更後)1世帯当たりの年間CO2排出量	市民に分かりやすい指標を設定することにより、温暖化対策に対する意識の向上や取組の促進が期待される。	23	3,215 —	省エネ用貸出備品(省エネナビ)の新規購入	・地球温暖化対策実行計画の策定 ・(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定準備	実行計画素案検討		パブリックコメント	・実行計画策定 ・条例検討	予定どおり地球温暖化実行計画の策定を行った。	
					24	5,439 69.2%		・省エネナビ市民モニター事業の実施 ・(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定	・貸出開始 ・条例検討	パブリックコメント	条例制定	予定どおり省エネナビの市民への貸し出しを開始、(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定に向け庁議を開始した。		
					25	— —		(仮称)地球温暖化対策推進条例の運用	条例施行					
		部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。	・地球温暖化対策実行計画の策定に当たり、庁内の横断的な調整を行うため、策定検討会議を設置している。今後は「省エネルギー推進会議」により、庁内の連携を図り施策を推進していく。	庁内横断的な組織である省エネルギー推進会議の活用等により、市の事務事業におけるあらゆる機会を捉えて温暖化対策を推進すること、またその具体的方策等について検討を進め、全庁的な取組を図っていく。	23	— —	省エネルギー推進会議の開催			会議開催	会議開催		予定どおり庁内横断的な組織により施策を推進した。	
					24	— —		省エネルギー推進会議の開催		会議開催		引き続き庁内横断的な組織により施策を推進する。		
					25	— —		省エネルギー推進会議の開催						

改善工程表

施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備(所管局・区:環境経済局)

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)					所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)			
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) (当初予算ベース)	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期			第2四半期	第3四半期	第4四半期
施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備(所管局・区:環境経済局)															
32-2	無料職業紹介事業 【平成24年度指標・目標】 求職者支援講座の開催(年8回) キャリアカウンセリングの実施 物づくり企業発見キャラバンの実施 新卒未就職者等人材育成事業 や無料職業紹介事業の実施	就職紹介事業について、ハローワークの求職相談より、細かいキャリアカウンセリング等を行う就職支援センターの方が就職に結びついており、実際に効果が上がっているため、調書に記載されたい。	・就職支援センターにおける無料職業紹介について、就職数、就職率などより効果が把握できる内容を検討し来年度より調書に記載していく。	求人開拓による求人情報の提供及び就職相談等支援を行い就職に結びつける。	23	32,500 74.9%	緊急雇用創出事業にて事業費を捻出	無料職業紹介事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業が予定どおり実施された。カウンセリング実施4751件、就職相談622件、就職者数476名。		
					24	32,493 96.1%		無料職業紹介事業	ヒアリング等事業の検討、事業の実施		予算化			予定どおり、ヒアリング等事業の検討、事業の実施を開始した。	
					25	- -		事業の実施							
[指標62]有効求人倍率 平成24年度目標0.77倍	指標62について、有効求人倍率を目標とすることは、市が直接関わっていくことができるか否かにかかわらず、市民の関心も高い指標のため、指標としてはよいと考えるが、施策を推進する主な事務事業に掲げられている3事業では目標を達成することが困難であることから、目標達成に向け、国県と協力して努力をされた。また、市の努力が反映できる指標を今後検討されたい。	・市の努力が反映できる指標については、指標62を補完し、成果が現れる指標を検討していく。また、有効求人倍率が上がることに結びつく、市が国・県と連携した就職面接会などの事業実施や国・県が実施する支援メニューの周知など引き続き指標62に反映するよう努めていく。	企業で働きながら職業人として必要となる基礎的な知識や職場に必要な技術的を習得する機会を提供し、早期の就職促進を図る。	23			新卒未就職者等人材育成事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施		参加者57名に対し46名が就職、内35名が正規雇用。(就職率80.7%)高い就職率が得られた。			
				24			新卒未就職者等人材育成事業	ヒアリング等事業の検討	事業の実施	事業の実施 H25年度予算化	事業の実施	予定どおり、ヒアリング等事業の検討を開始した。			
				25											
	施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。	・就労支援策や勤労者福祉策は、雇用情勢の状況により、事業効果が左右される部分が多く、また、事業実施後、効果がすぐに表れることが困難なものであるが、事業の実施した結果が市民にわかりやすいものとなるよう、事業実施後の1ヶ月後の就職者数など成果・効果が表せる指標を検討していく。	就職面接会の実績について報告する。	23						事業の実施		さがみはら就職面接会参加者62名、就職者10名。			
				24											
				25											
32-1	ニート・フリーター就労支援事業 【平成24年度指標・目標】 ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 パーソナルサポートサービス事業の実施	部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。	・ニート・フリーター就労支援事業を推進するにあたって、雇用分野・福祉分野など部局間の横断的な調整を行うため、若者自立支援協議会を設置しており、今後も当該協議会を活用し、施策を推進していく。 ・勤労者福祉を推進するにあたり、職域を含め生涯を通じ継続した保健サービスの提供を行うため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」などを活用し、連携を図り施策をより推進していく。	23	6,872 133.2%		ニート・フリーター就労支援事業	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施 予算化	予定どおり事業を実施した。相談件数 2681件 登録人数 243人 進路決定者数103人			
				24	62,722 894.2%	パーソナルサポート事業実施による増	パーソナルサポート事業	事業の実施		予算化		さがみはらパーソナルサポートセンターを国・県と連携し、今年6月にさがみはら産業創造センター内にオープンした。			
				25	- -		パーソナルサポート事業								

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)					所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)		
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期			第2四半期	第3四半期
施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援(所管局・区:環境経済局)														
34-1	「産業支援機関と連携した中小企業の支援」 【H24指標・目標】 フォーラムの開催 3回 延べ参加者数 300人	施策を構成する主な事務事業の「産業支援機関と連携した中小企業の支援」と「中小企業融資制度」に関しては、政策的に市が支援する範囲について、検討された。	・産業支援機関と連携した中小企業の支援については、市内中小企業の主体的な取り組みを促進する観点から中小企業の新技術・新製品開発や新分野への進出などに繋がる。金融機関への預託や利子補給、中小企業への信用保証料補助を行い、低利で融資を利用できることで、中小企業の経営の安定化が図られる。	中小企業の新たな連携を生み出すための交流の場を提供することにより、新技術・新製品開発や新分野への進出などに繋がる。金融機関への預託や利子補給、中小企業への信用保証料補助を行い、低利で融資を利用できることで、中小企業の経営の安定化が図られる。	23	10,000 -37.5%	予算の制約等によるもの	四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	予定どおり開催することができた。	
					24	90,000 -10.0%		四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	予定どおり実施	
					25	-		四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム		
34-1	「産業支援機関と連携した中小企業の支援」 【H24指標・目標】 フォーラムの開催 3回 延べ参加者数 300人	成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。	・H20年秋からのリーマンショックによる経済情勢の悪化により、国の緊急保証制度に合わせH21年度融資実行件数2,645件、実行金額27,041,665千円と融資の利用拡大を実施した結果、指標66のH21年度目標値2,939を上回っており、迅速な支援対応に一定の効果があったと思われる。H22年度の評価指標については、法人の決算時期によりまたH21の不況の影響が数値に反映されるため減少となっているが、H22年度の融資実行件数等から判断するとある程度経営が安定化してるとと思われる。	フォーラムの開催によって、企業間連携を促進することによる企業間取引の増加や、各種補助制度の活用により、企業業績の向上に寄与していると考えられる。	23	10,000 -37.5%	予算の制約等によるもの	四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	予定どおり開催することができた。	
					24	90,000 -10.0%		四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	予定どおり実施	
					25	-		四半期ごとの運営委員会の開催、年3回のフォーラムの開催	運営委員会	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム	運営委員会フォーラム		
34-3	「中小企業融資制度」 【H24指標・目標】 ・利用者負担率の引き下げを継続	指標65については目標値を大幅に上回っているが、平成19年度以降実績値が減少傾向にあること、指標66については経営安定企業が9割程度であるが、平成21年度実績値と比較して落ち込んでいるため、実績値の改善に向け、具体的な方策を検討された。	・H22年度にある程度回復傾向にあった経済状況が震災の影響で打撃を受けており、現在の利用者負担率の引き下げの継続のほか、産業支援機関との連携により産学連携・企業間連携を推進していくことで、企業の活性化をはかっていく。	低利で融資を利用できることにより、中小企業の経営の安定化が図られる。	23	14,759,281	融資残高減少に伴う預託金の減少	3ヶ月ごとに金融機関への利子補給、毎月利用者に対する信用保証料補助	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	予定どおり実施することができた。	
					24	12,808,477 -13.2%		3ヶ月ごとに金融機関への利子補給、毎月利用者に対する信用保証料補助	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	予定どおり実施	
					25	-		3ヶ月ごとに金融機関への利子補給、毎月利用者に対する信用保証料補助	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入	・利子補給 ・信用保証料補助 ・預託金預入		
34-2	「トライアル発注認定事業」 【H24指標・目標】 認定製品 10製品 「中小企業融資制度」 【H24指標・目標】 ・利用者負担率の引き下げを継続	施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。	・トライアル発注認定事業や中小企業融資制度については、事業の効果がすぐに結果として数値化されるものではなく、経済状況や国の施策等により左右されるため、個々の事務事業ごとの数値的な成果を設定するのは難しいが、こうした中小企業の支援を行うことで指標66のような成果に結びつくと考え、今後、個々事業の利用者に対してその効果を把握するような調査について検討していく。	個々事業の利用者に対してその効果を把握するためのアンケートを行うことで、より利用者のニーズに合った支援策を講じることができる。	23	0 0.0%	0.0%	トライアル発注認定制度認定事業者へのアンケートを実施	アンケート調査(トライアル)集計・分析				予定どおり実施することができた。	
					24	0 0.0%		トライアル発注認定制度認定事業者及び融資対象者へのアンケートを実施	アンケート調査(トライアル)集計・分析	アンケート調査(融資)集計・分析			予定どおり実施	
					25	-		トライアル発注認定制度認定事業者及び融資対象者へのアンケートを実施	アンケート調査(トライアル)集計・分析	アンケート調査(融資)集計・分析				
34-1	「産業支援機関と連携した中小企業の支援」 【H24指標・目標】 フォーラムの開催 3回 延べ参加者数 300人 「トライアル発注認定事業」 【H24指標・目標】 認定製品 10製品	部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められた。	・産業支援機関とは年数回懇談会等を実施し、互いに情報交換や事業の実施について把握し連携を図っている。また、トライアル発注認定制度については、市内にも認定企業や認定品の周知を図り、製品の積極的な導入について支援を行っており、今後も横断的な連携強化について努力していく。	産業支援機関との連携を緊密することで効果的な支援を実施することができる。	23	0 0.0%	0.0%	・産業支援機関合同会議の開催 ・当該年度トライアル認定製品の市内周知及び	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	予定どおり実施することができた。	
					24	0 0.0%		・産業支援機関合同会議の開催 ・当該年度トライアル認定製品の市内周知及び	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	予定どおり実施	
					25	0 0.0%		・産業支援機関合同会議の開催 ・当該年度トライアル認定製品の市内周知及び	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催	・産業支援機関合同会議の開催		

改善工程表

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成(所管局・区:都市建設局)

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)					所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)						
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期			第2四半期	第3四半期	第4四半期			
施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成(所管局・区:都市建設局)																		
39-1 39-2 39-4	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「相模原駅周辺地区整備推進事業」 [H23指標・目標] 導入機能の精査や都市基盤整備の 検討、土地利用・都市計画の検討、 事業化の検討等の熟度を高め、整 備計画の検討へと移行させる。	「広域交流拠点検討事業」 [H23指標・目標] 拠点形成に係る基礎調査 駅周辺地区将来像の検討	駅乗降客数増加のためには、オ フィスの整備等、労働人口増加に 向けた街づくりについて検討され たい。	市内3中心市街地においては、区画整理事業や再開発事業を核として商業・ 業務施設や住宅等を整備し、魅力あるまちづくりを進めている。今後も、社会環 境や経済状況を踏まえながら、首都圏南西部の広域交流拠点都市にふさわし いまちづくりに取り組む中で労働人口の増加に向けた検討を進めていきたい。	労働人口の増加も視 野に入れ、まちづく りを進めることで、地域 の活性化や街の賑わ いを創出できる。	23	26,932	事業の精査を行い、必 要な検討項目を追加し たため。	各事業においてまち づくりの方向性等に ついて検討する。	【橋本】まちづくりの考え方・方向性の検討	→	予定どおり実施した。				
								8.6%	実施状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり			【広域交流】広域交流拠点の将来像及び基本計画策 定に関する検討	→	
								24	23,580	事業の精査を行い減 額を行った。	各事業においてまち づくりの方向性等に ついて検討する。	【橋本】前年度調査を踏まえたまちづくりの検討	→					
	25	-		各事業においてまち づくりの方向性等に ついて検討する。	【橋本】前年度調査を踏まえたまちづくりの検討	→		実施状況	予定どおり									
	39-1 39-2 39-4	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「相模原駅周辺地区整備推進事業」 [H23指標・目標] 導入機能の精査や都市基盤整備の 検討、土地利用・都市計画の検討、 事業化の検討等の熟度を高め、整 備計画の検討へと移行させる。	「広域交流拠点検討事業」 [H23指標・目標] 拠点形成に係る基礎調査 駅周辺地区将来像の検討	施策を構成する主な事務事業につ いて、市民にわかりやすい指標・ 目標の設定がされていない。資源 投入した結果としての成果、社会 的効果などの観点から目標設定を されたい。	各事業はそれぞれ検討段階または施工段階にあることから、資源投入した結 果としての成果、社会的効果などの観点からの目標設定は難しいと考えるが、 今後も事業内容と進捗状況を明確にし、市民にわかりやすい指標の設定に努 めたい。	事業内容と進捗状況 を明確にし、市民に分 かりやすい指標を設 定することで、行政の 透明性向上を図ると も、検討段階または 施工段階にある事業 についての費用対効 果をアピールできる。	23	26,932	事業の精査を行い、必 要な検討項目を追加し たため。	各事業においてまち づくりの検討を進め る中で、新たな指標 の設定のあり方につ いて検討する。	【橋本】まちづくりの考え方・方向性の検討	→	予定どおり実施した。			
									8.6%	実施状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり				
									24	23,580	事業の精査を行い減 額を行った。	各事業においてまち づくりの検討を進め る中で、前年度の検 討に沿って、指標の 設定に必要なデータ 収集等を行う。						
		25	-		新たな指標・目標を 設定する。	目標の設定、 事業実施	-	-	-	実施状況	予定どおり	-	-	-				
		39-1 39-2 39-4	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「橋本駅周辺地区整備事業」 [H23指標・目標] 相模原駅周辺地区との機能分担の もと、まちづくりの基本的な考え方 や具体的な方向性について検討す る。	「相模原駅周辺地区整備推進事業」 [H23指標・目標] 導入機能の精査や都市基盤整備の 検討、土地利用・都市計画の検討、 事業化の検討等の熟度を高め、整 備計画の検討へと移行させる。	「広域交流拠点検討事業」 [H23指標・目標] 拠点形成に係る基礎調査 駅周辺地区将来像の検討	部局内・部局間の縦割り行政から 脱却し、市民の立場に立った総合 調整と組織の横断的な連携強化 に努められたい。	各事業を推進するにあたり、庁内の横断的組織はもとより、関係する機関や企 業者、地域の方々などが参画する検討組織等において意見等を聞きながらま ちづくりを進めてきた。今後も、事業の場面場面で、多方面から意見等をもら い、多面的、専門的に検討を重ね、事業を推進していきたい。	多方面から意見等 をもらい、多面的、専 門的に検討を重ねるこ とで、より良いまちづ りが推進できる。	23	26,932	事業の精査を行い、必 要な検討項目を追加し たため。	有識者や市民等によ る外部検討委員会を 設置し、まちづくりの 検討に多面的・専門 的な観点を反映す る。	広域交流拠点 検討事業にお ける外部検討 委員会の設置 準備	広域交流拠点 検討事業にお ける外部検討 委員会の設置 準備	広域交流拠点 検討事業にお ける外部検討 委員会の設置 準備	外部検討委員 会の設置	予定どおり実施した。
8.6%										実施状況	予定どおり	予定どおり	予定どおり	予定どおり				
24										23,580	事業の精査を行い減 額を行った。	外部検討委員会によ る検討や都市間連携 の強化等により、多 面的・専門的なまち づくりを推進する。	新たな都市間 連携の枠組み に関する検討	検討委員会 の開催 ・新たな都市 間連携強化に 向けた準備	新たな都市間 連携の枠組み による検討の 実施	検討委員会 の開催 ・新たな都市 間連携の枠組 みによる検討 の実施	実施状況	
25			-		引き続き外部検討委 員会による検討を進 めるとともに、都市間 連携の取り組み強化 を図る。	-	-	-	-	実施状況	-	-	-	-				

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)					所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)			
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期			第2四半期	第3四半期	第4四半期
施策44 魅力ある景観の保全と創造(所管局・区:都市建設局)															
44-1	都市デザイン推進事業 景観形成重点地区、景観重要 建造物等の景観資源 2か所指定 開発に伴う接道緑化の延長距離 600メートル	都市デザイン推進事業は、現状 維持という姿勢ではなく、住民が 誇れる街並みとするため積極的 な事業展開を検討されたい。 市街地の景観形成についての 指標である81の評価がBであり、 都市デザイン推進事業に対して は積極的な取組が望まれる。	より積極的な景観形成を図る地区については、景観形成重点地区の指定など に向け、区役所、まちづくりセンター、地区での説明会や勉強会などを重ね ている。今後、地区独自のきめ細かなルールを検討や地権者の合意形成など を行い、取り組みを進めていく。また、さらに良好な景観を形成している地区等については、市民に対し積極 的に啓発活動を実施したい。	地域での説明会等を 重ねることにより、景 観形成の推進に対す る市民の理解が得ら れると考えられる。	23	3,890 +54%	公共施設サイン整備指 針の改正に係る事務 作業委託費	景観資源指定 重点地区協議会設 置		事前調査	課題整理	担当者会議	景観資源指定は、目標達成には至 らなかったが、達成に向け、担当者 会議などを手続きを着実に進め た。		
					24	2,560 -34%	上記事務作業委託費 の減	重点地区、景観重 要建造物・樹木の指 定 接道緑化延長距離	説明会開催 関係機関協議	庁内会議 審議会開催 景観資源指定	事前調査	課題整理	事業実施の達成に向け、説明会開 催や関係機関協議などを着実に手 続きを進めている。		
					25	5,360 +109.4	景観重要建造物等の 標識設置	重点地区、景観重 要建造物・樹木の指 定 接道緑化延長距離	担当者会議	説明会開催 関係機関協議	庁内会議 審議会開催 景観資源指定	事前調査			
					23			より分かりやすい指 標・目標の設定					次年度の指 標・目標の検 討	建議書における意見を受け、分か りやすい指標・目標の検討を行っ た。	
					24			より分かりやすい指 標・目標の設定	指標・目標の 設定				局運営方針策定時に、より分か りやすい指標・目標を設定した。		
					25										
					23										
					24										
					25										
44-1	都市デザイン推進事業 景観形成重点地区、景観重要 建造物等の景観資源 2か所指定 開発に伴う接道緑化の延長距離 600メートル	部局内・部局間の縦割り行政から 脱却し、市民の立場に立った総 合調整と組織の横断的な連携強 化に努められたい。	現在、都市デザイン推進事業においては、景観に係る部署による景観 検討部会を設置し、庁内での横断的な検討を実施し、また、屋外広告物適正 化推進事業においては、道路管理者や交通管理者などと連携した取組みを 進めている。今後もこのような部局内・部局間に留まらない横断的な取組み を進めていきたい。合わせて、具体的な景観形成への取組みを進めるた め、市民による検討組織との連携強化に努めたい。	多様な主体と連携す ることにより、より総 合的なまちづくりの推 進につながると考え られる。	23										
44-2	屋外広告物適正化推進事業 屋外広告物の新規許可申請率 平成22年度比10%アップ(概ね2 00件)				23										
					24										
					25										

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)						所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)	
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期	第2四半期			第3四半期
施策48 皆で担うまちづくりの推進(所管局・区:企画市民局)														
事業全般			成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。	・現在の成果指標である地域活性化事業交付金の交付件数やNPO法人の認証数等から、地域活動や市民活動が活発に活動されていることが推測されるが、次回はより掘り下げた分析を行なう。	成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付け、より掘り下げた分析を行なうことで、地域団体や市民活動団体などがどのように活動しているのが、市民に分かりやすくなる。	23			実施状況					'対応方針作成時に実施済み、
						24			実施状況					
							25			実施状況				
48-3	市民協働推進事業(市民活動推進事業) [H24指標・目標] 相模原市市民協働推進審議会の設置 市民協働推進基本計画の検討	総合評価には、(仮称)市民協働推進条例制定について取り組んでいることを記載された。	・協働の理念や目的、市民及び市の役割や基本施策を定め、皆で担う地域社会を実現することを目的として同条例の制定に取り組んでおり、平成23年12月から平成24年1月までパブリックコメントを行なっている。パブリックコメントの結果等も踏まえて、次回の評価において記載する。	条例を総合評価の中に記載することで、市が施策に対して取り組み姿勢がより明確になる。	23	0 皆減	検討委員会からの提案を成案化する、庁内の作業を行っていたため。	条例の制定	検討委員会から条例案提案	庁議等	パブリックコメント実施	条例制定		'対応方針作成時に実施済み、
					24	1,612 皆増	相模原市市民協働推進審議会を設置するため。	審議会の設置、基本計画の検討	準備	審議会の設置	基本計画検討	基本計画検討		
					25	-		基本計画の策定	基本計画検討	基本計画検討	パブリックコメント実施	基本計画策定		
事業全般			指標87及び指標88については、単年度での評価が困難であることから、複数年度の結果をみて評価することが妥当と考える。	・平成22年度はアンケート調査の初年度だったため、基準年となる平成20年度のみと比較して評価を出す事となった。翌年度以降は複数年度との比較対照が可能のため、年度間の変動値も含めて評価していきたい。	複数年度での比較を行う事で、より深く分析することができる。	23			実施状況					'対応方針作成時に実施済み、
						24			実施状況					
						25			実施状況					
事業全般			成果指標については、次回設定を行う際には、施策目標を達成するために効果のある指標を設定されたい。	・現在、指標に適している客観的なデータを保有しておらず、新たな設定を行うことは困難である。今後、NPO法の改正に伴う認定事務の移譲や、市民・大学交流センターの整備等の事業を新たに進めていくことから、データの蓄積に努め、目標を達成するために効果的な指標を設定していく。このため、当面は施策を構成する主な事務事業の取組み結果と関連付けた分析を行うことで補充していきたい。	新たな指標を設定することで、施策目標である、地域団体及び市民活動団体が活発に活動できていることが複数の視点で判断できる。	23			実施状況					'対応方針作成時に実施済み、
						24			実施状況					
						25			実施状況					
48-2	市民協働推進事業(協働事業提案制度) [H24指標・目標] 成案化率5割	施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされた。	事業を実施した成果が市民にとって分かりやすいものとなるよう、「平成23年度指標・目標」を次のとおり改める。 ・パートナーシップ推進事業(協働事業提案制度) (変更前)協働事業提案制度のさらなる周知 (変更後)周知を行った結果、どこまで市民に認識されたかを測る客観的なデータが無いため、平成22年度の実績に鑑み、「成案化率5割」として設定する。 ・NPO設立認証等に向けた支援 NPO法人の設立を希望する市民に対し、書類の書き方等の相談に乗り、審査することが主な事務であることから、現行の認証件数が最も分かりやすい指標であると考えている。今後、新たに認定事務が移譲される中で、よりふさわしい指標の設定の変更を検討する。	市民に分かりやすい指標や新たな目標を設置することで、市民活動や地域活動についての理解につながる。より活発に活動できることが期待される。	23	910(協働事業) 172(NPO) 17.6%(協) 皆増(NPO)	報償費の増加(協)事務の移譲(NPO)	実施状況						'対応方針作成時に実施済み、
					24	870(協働事業) 63(NPO) -4%(協) -67.0%	報償費の減少(協)事務移譲に開ける初期費用減少(NPO)	実施状況						
					25	-		実施状況						
48-6	市民協働推進事業(市民活動推進事業) [H24指標・目標] 職員研修等での協働意識の啓発	部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織的横断的な連携強化に努められたい。	・協働事業提案制度において、市民・行政双方から協働可能な事業について提案を受け、課題整理を行い、事業化に向けた調整等を行うことで、「協働」をテーマに組織を超えた連携を図っている。 今後、(仮称)市民協働推進条例を制定し、周知していくなかで、協働の概念を行政職員にも理解してもらい、更に連携を図るよう努めていく。	協働の概念を市職員にも理解していただくことで、部局間の垣根を超えて連携を強化していく。	23	0 皆減	検討委員会からの提案を成案化する、庁内の作業を行っていたため。	協働の意識啓発	新規採用職員研修における協働の意識啓発	職員の新規研修における協働の意識啓発				予定通り実施した。
					24	1,612 全増	相模原市市民協働推進審議会を設置するため。	協働の意識啓発	新規採用職員研修における協働の意識啓発	職員の新規研修における協働の意識啓発			市民協働推進条例について、GW掲示板を利用して職員に周知した。今後研修以外にも事業実施時等の様々な機会を捉えて周知し、協働の概念の啓発に努めたい。	
					25	-		協働の意識啓発						

改善工程表

施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実(所管局・区:総務局)

施策No.	施策を構成する事業		建議書における 総合計画審議会からの意見 (平成23年度公表済み)	意見に対する市の対応方針(改善内容) (平成23年度に公表済み)	改善によって 見込まれる効果	スケジュール(工程)						所管局による 自己評価 (平成24年6月30日現在) (改善工程表の事後評価)	総合計画審議会の意見 (左記自己評価に対する評価 等)		
	事業 No	事業名及び指標・目標				年度	事業費(千円) 対前年度比(%) [当初予算ベース]	事業費の 増減要因	年次計画	第1四半期	第2四半期			第3四半期	第4四半期
施策50 市民と行政のコミュニケーションの充実(所管局・区:総務局)															
50-1	「広聴事業」 [H24指標・目標] 市民意見をより市政に反映するため、システムの構築と広聴体制づくりを具体的に検討する。	市民が市に対して意見を言える機会や手段については一定の確保がなされているが、市民からの意見の施策への反映方法について具体的に記載されたい。	・広報については、広く報じること、広く聴くことが並行して行われることで、本来の機能を果たすという観点に立ち、市民意見の施策への反映方法(スキーム)についても、広報活動の指針となるハンドブックを作成する中で、具体的に検討していく。	各課における市民意見の施策への反映の認識度が高まり、市民への迅速な対応や、業務の改善が行われ、その結果を市民に公表することによって、市民満足度が上がる。	23	2,052 -16.9%	まちづくり懇談会経費を市民協働推進課に移管したため。	実施状況	実施事項なし	実施事項なし	実施事項なし	予定どおり	施策の反映に向けた課題の検討	施策の反映に向けた課題の検討を行い、システムの導入に向けた準備や、施策反映のスキームなどについて検討を行い、次年度以降の事業進行の準備を行うことができた。	
					24	2,108	世論調査委託料の増額	システムの仕様検討およびハンドブックを作成し、広聴指針の共有化を図る	実施状況	予定どおり	システムの仕様検討予算化	システムの仕様検討ハンドブックの作成	システムの仕様検討ハンドブックの作成	システムの導入について、仕様の詳細について検討を進めており、順調に準備が進行している。	
					25	2.7%	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	実施状況	予定どおり	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う	市民の声システムの構築及び施策反映のための追跡調査を行う
50-1	「広聴事業」 [H24指標・目標] 市民意見をより市政に反映するため、システムの構築と広聴体制づくりを具体的に検討する。	施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。	・事業を実施した結果が市民にわかりやすいものとなるよう、平成23年度の「指標・目標」を次のとおり改める。 広聴事業 (変更前)施策への反映方法の検討を行う。 (変更後)市民意見を具体的に施策へ反映したことによる成果(割合)を指標とする。 広報事業 (変更前)広報紙編集業務の民間委託を導入する。インターネットを活用した情報発信に取り組み。 (変更後)メディアを活用して、市政情報を効果的に発信し、それらが広くメディアに取り上げられ、報じられることによる成果(割合)を指標とする。 さがみはらの魅力発信事業 (変更前)新たなブランド戦略会議を設置し、戦略的にシティセールスに取り組み。 (変更後)メディアを活用して、市政情報を効果的に発信し、それらが広くメディアに取り上げられ、報じられることによる成果(割合)を指標とする。	広聴事業 各課における市民意見の施策への反映の認識度が高まり、市民への迅速な対応や、業務の改善が行われ、その結果を市民に公表することによって、市民満足度が上がる。	23			実施状況							
50-2	「広報事業」 [H24指標・目標] 広報紙等紙媒体による情報発信を図りつつ、市ホームページなどウェブサイトへの誘導を積極的に図り、本市への総アクセス件数を月平均250万件以上とする。				24			実施状況						対応方針作成時に改善済み	
50-3	「さがみはらの魅力発信事業」 [H24指標・目標] メディア、情報発信ツール等を活用した本市の魅力発信伝達人数を3億人とする。				25			実施状況							
50-4	「公文書館機能の構築」 [H24指標・目標] 条例制定に当たり審議会において調査審議を行うとともに、歴史的公文書の選別及び保存、公開場所及び体制の検討を行う。				25			実施状況							
50-2	「広報事業」 [H24指標・目標] 広報紙等紙媒体による情報発信を図りつつ、市ホームページなどウェブサイトへの誘導を積極的に図り、本市への総アクセス件数を月平均250万件以上とする。	部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。	・部局内・部局間の横断的な調整を行うため、庁内に「広報委員会」を設置している。現在、広報活動の指針となるハンドブックの作成を検討しており、今後、これに基づき、市民ニーズを的確に捉え、より迅速で効果的な情報提供に努めていく。	広報活動の指針となる「パブリシティ・ハンドブック」を全所属に配布し、所長等を対象に研修を行うとともに、各所属においては職員へ周知する。また、庁内各局・区等の職員で構成する広報委員会を開催し、情報収集と情報共有に努める。このことにより、総合調整と横断的な連携強化が図られ、迅速かつ効果的な情報提供を行うことができる。	23	0 0.0%		実施状況		広報活動に関するマニュアルの統合を計画	広報活動に関するマニュアルの統合を計画	ハンドブック原案作成 広報委員会で意見交換実施	広報委員会での意見を反映しハンドブック原案校正	予定どおり実施した。	
					24	158 79.0%	ハンドブックの印刷製本費の増	広報活動に関する研修等の実施	広報委員会開催 所属長への研修の実施				広報委員会開催	広報活動に関する研修として、所属長に対しハンドブックをもとに5月に研修を実施した。	
					25	0 0.0%		広報活動に関する研修等の実施	広報委員会開催 所属長への研修の実施				広報委員会開催	24年度に引き続き、研修を実施予定。	